



消費者庁同時発表
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年4月24日（木）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	消費生活安全係	小池	内線 3018 直通 058-272-8204 FAX 058-278-2889

令和7年度消費者支援功労者表彰（消費者庁） における「ベスト消費者サポーター章」の受賞について

消費者庁では、毎年、消費者利益の擁護及び増進を図るために消費者支援活動に顕著な功績のあった個人又は団体を表彰する制度として、消費者支援功労者表彰を実施しています。

このたび、今年度の受賞者が決定し、県が推薦した団体が「ベスト消費者サポーター章」を受賞されましたので、下記のとおり授与式を開催します。

記

1 受賞者

【団体名】 消費者ネットワーク岐阜（所在地：各務原市）

【功労概要】

- ・ 大学生を中心に各回400人以上が参加する講演会を年2回開催。また、岐阜市内の中学校で開催される「ライフ&マネープラン授業」に講師を派遣するほか、制作した高校生向け動画教材は、岐阜県内の高校の家庭科資料として活用されるなど、若者への啓発活動に貢献。
- ・ 団体の代表者は、岐阜県消費生活安定審議会の会長を務めるほか、岐阜市と消費者教育推進に関する協定を締結するなど、地域での消費者行政にも尽力。

2 授与式

- ・ 日時 令和7年5月21日（水） 午前10時～午前10時30分
- ・ 場所 県庁9階 環境エネルギー生活部会議室
- ・ 授与者 平野 昌彦 県環境エネルギー生活部長
- ・ 出席者 消費者ネットワーク岐阜

代 表：大藪 千穂 氏

（岐阜大学副学長・教育学部教授、岐阜県消費生活安定審議会会長）

副 代 表：御子柴 慎 氏（弁護士）

事務局長：佐藤 圭三 氏（全岐阜県生活協同組合連合会専務理事）

<消費者ネットワーク岐阜>

弁護士、司法書士、生活協同組合、県労働者福祉協議会、生活学校等が参加し、消費者被害の防止、消費者問題に関して学習会や情報交換等を行い、行政等に政策提起、要望等を実施。〔H22年設立 会員数：個人会員92名・団体会員14団体（R7）〕

<参考：消費者支援功労者表彰の概要>

1. 趣旨

消費者利益の擁護及び増進を図るために消費者支援活動に顕著な功績のあった個人又は団体を表彰する制度として、昭和60年から実施。

(従来、内閣府特命担当大臣表彰として実施されてきたが、消費者庁の創設に伴い、平成23年度から内閣総理大臣表彰を筆頭としたものに格上げ。)

2. 令和7年度被表彰者

内閣府総理大臣表彰	5件
内閣府特命担当大臣表彰	13件
ベスト消費者サポーター章	22件

【表彰の対象となる者】

○内閣総理大臣表彰

消費者支援活動に極めて顕著な功績のあった個人又は団体・グループであって、内閣総理大臣が顕彰することを適当と認める者

○内閣府特命担当大臣表彰

消費者支援活動に特に顕著な功績のあった個人又は団体・グループであって、内閣府特命担当大臣が顕彰することを適当と認める者

○ベスト消費者サポーター章

消費者支援活動に顕著な功績のあった個人又は団体・グループであって、広く社会に紹介するに足りると認める者